

令和7年3月31日

健康企業宣言実施要領改定のお知らせ

健康企業宣言制度は令和7年4月1日から以下のとおり、実施要領改定にともない、取り扱いが変更となります。

■登録・認定期間の改定

健康企業宣言 Step1 の宣言期間、及び「健康優良企業 銀の認定」の認定期間をそれぞれ1年から2年に改定します。

令和7年4月1日以降に、Step1 新規宣言、銀の認定新規取得される事業所のそれぞれ宣言期間、認定期間が2年になるとともに、令和7年4月1日以降に Step1 宣言更新、銀の認定の更新をむかえた事業所は、それぞれその更新日から宣言期間・認定期間が2年になります。

■質問事項の改定

健康企業宣言 Step1・「健康優良企業 銀の認定」にかかる質問事項が改定され、新たな取組分野として、「性差に応じた健康課題」「睡眠」「歯・口腔の健康」「飲酒」の4分野が追加されます。

これにあわせて、取組分野が必須項目と選択項目に分かれます。

※取組分野の選択は「実施結果レポート」のご提出時となるため、宣言時（新規・更新）に選択する必要はありません。

		質問数	記点	
7分野	1 健診等	3	45点	必須
	2 健診結果の活用	2	10点	
	3 健康づくりのための環境整備	5	21点	
	4 職場の「食」	2	6点	選択
	5 職場の「運動」	2	6点	
	6 職場の「禁煙」	2	6点	必須
追加4分野	7 心の健康	2	6点	選択
	8 性差に応じた健康課題	2	6点	
	9 「睡眠」	2	6点	
	10 歯・口腔の健康	2	6点	
	11 「飲酒」	2	6点	

必須82点/選択18点

7分野から3分野選択

「飲酒」ができたことにより、「食」の取組に「飲酒」は含まれない